

小美玉市

公共施設等総合管理計画

概要版



平成 28 年 3 月
小美玉市

小美玉市マスコットキャラクター
おみたん

1 はじめに

1 計画策定の目的は？

人口減少時代の公共施設・インフラの適正配置に向けて

- 全国の市町村では、高度経済成長期とその後の約10年間に集中的に整備した公共施設やインフラが一斉に改修・更新時期を迎えており、将来的に、多額の更新費用が必要になると見込まれます。
- 小美玉市においても、この間、堅倉小、小川北中、竹原小の校舎改築をはじめ、各公共施設の耐震補強などを進めていますが、迅速な改修・更新に至っていない施設もみられます。
- 市民サービスの向上のためには速やかな改修・更新等が望まれるところですが、わが国が総人口減少時代を迎える長期的に安定した財政投資を行うことが難しくなるとともに、民間のカルチャー施設など、公共施設を補完する施設が多く整備される今日、住民が真に必要とする施設を無理なく長期的に更新・運営していく視点が重要です。
- このため、本市が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置を図るために、本計画を策定します。



2 「公共施設等」とは？

本計画で対象とする「公共施設等」は、公共施設のほか、道路・橋りょう・上水道・下水道などのうち、市が保有する構造物を指します。



「公共施設等」とは

公共施設
(学校・図書館など)

インフラ
(道路・橋りょう・上水道・下水道など)

3 計画期間

計画期間は平成28年度から平成47年度までの20年間とします。なお、将来の施設更新費用の推計は、計画策定期（平成27年度）の40年後である平成66年度まで行い、長期的な見込みを展望します。

平成27年度
(2015年度)

平成47年度
(2035年度)

平成66年度
(2054年度)

計画策定

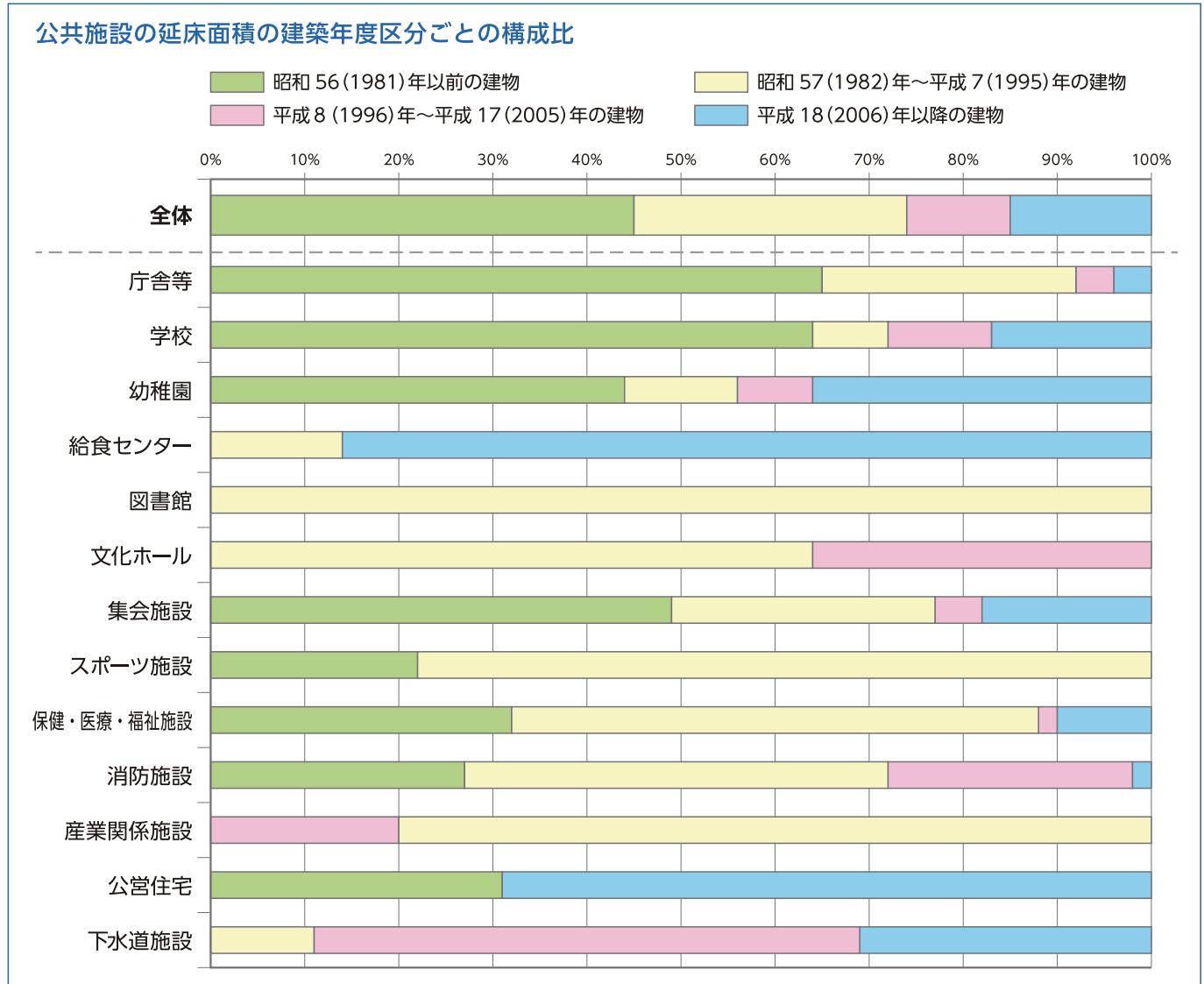
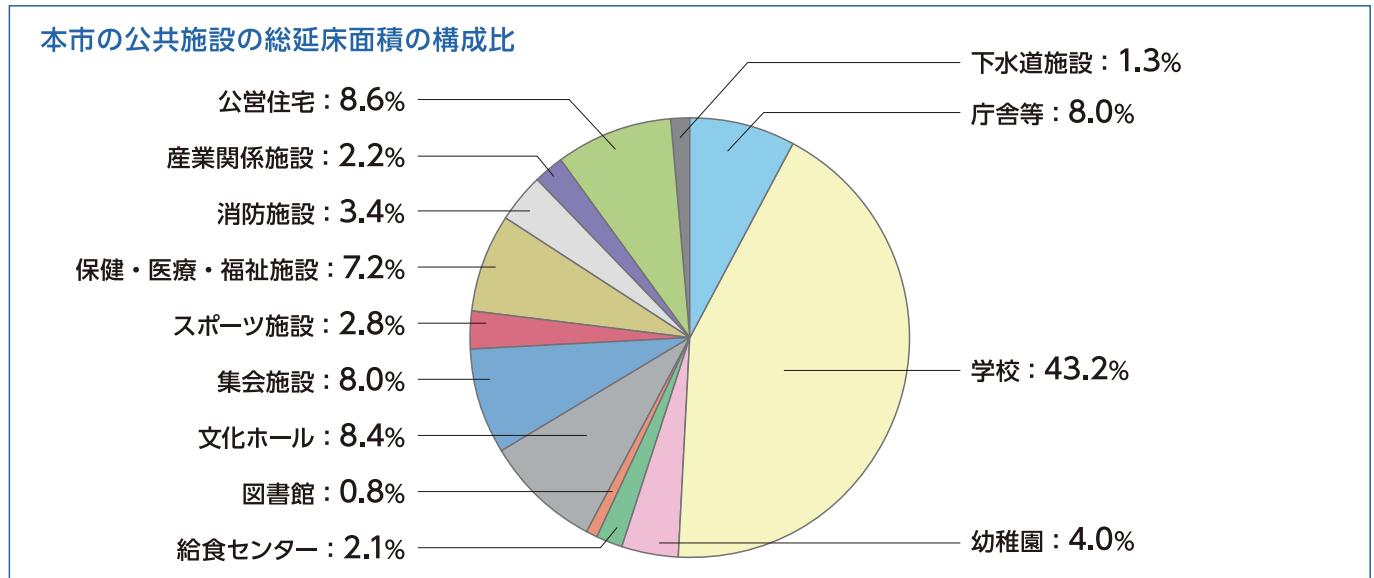
目標年度

施設更新費用
推計年度

2 小美玉市の公共施設の現状

■本市の平成27年4月現在の公共施設を延床面積ベースでみると、合計16万m²のうち、43.2%が学校で、次いで公営住宅が8.6%、文化ホールが8.4%、庁舎等と集会施設が8.0%などとなっています。

■延床面積の建築年度区分ごとの構成比をみると、旧耐震基準による昭和56年以前の建物が45%を占めています。



3 基本的な方向

以下の4つの方向で取り組みを進めます。

1 多面的な役割の発揮

経済原則に支配される民間施設の運営と異なり、公共施設の多くは、不採算・非効率であっても、災害時の避難所としての役割、観光振興の役割、低所得者へのセーフティネット施設としての役割など、維持更新をしていかなければならぬ公的な性質を持っています。

財政状況や市民ニーズからは、廃止・統廃合を検討することが求められていると言えますが、廃止・統廃合ありきではなく、多目的な活用を模索し、公共施設の多面的な役割の発揮をめざします。

2 長寿命化の要請への対応

本市では、現有公共施設の5割近くが昭和56年以前に建築された建物であり、耐震診断・耐震改修を行っていない施設も多く存在します。また、設置後20年以上経過している水道管が2割にのぼるなど、インフラについても長寿命化が要請されています。

財源に限りがある中で、長期的な観点で、新規投資と更新投資の両方をバランスよく推進し、公共施設等の長寿命化を図っていきます。

3 人口減少時代への対応

本市の人口は、今後は減少傾向で推移し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成52年には41,000人程度まで減少するものと見込まれています。

すでに、少子化に伴う子どもの数の減少により、幼稚園や小中学校において、再編・統廃合の計画を進めているところですが、今後も、人口の規模や年齢構成にあわせ、まちづくり上、必要性の低い公共施設の縮小や統廃合を隨時検討していきます。



4 生活圏の広域化への対応

人口減少時代を迎え、人々の生活圏が一層広域化する中で、「なにもかも自市町村でまかなう」という方針を貫くことが、難しくなるとともに、複数の市町村でお互い足りないものを補完しあうことの必要性が高まっています。

このため、公共施設等は、その更新にあたり、自市町村住民以外の利用も想定し、広域連携による運営を柔軟に検討していきます。

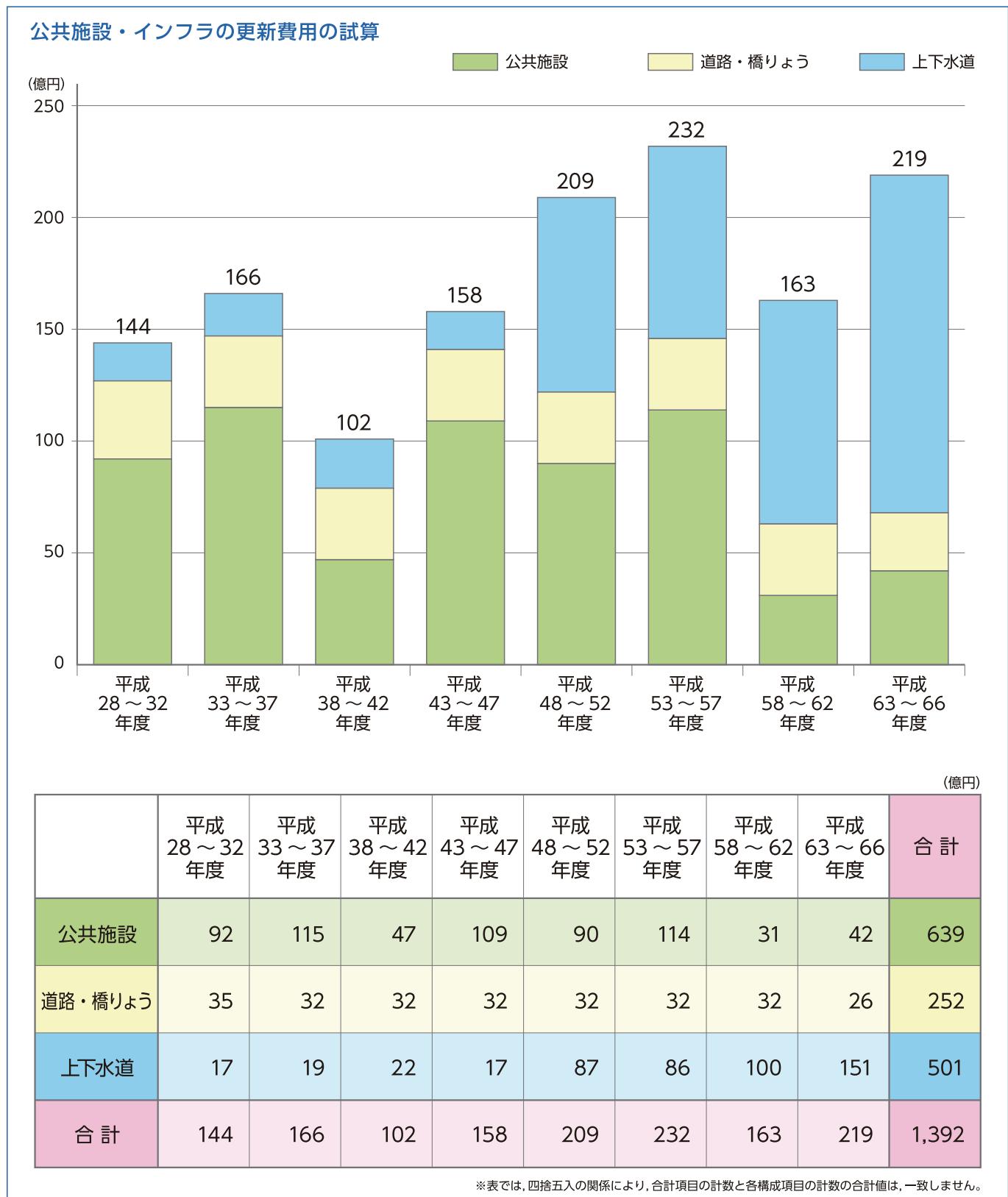


4 施設更新に必要な費用の見込み

更新に必要な費用は1,392億円と試算されました。

総務省が活用を推奨している「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団）を用い、すべての施設を更新するという前提に立ち、本市の公共施設等の更新費用を試算すると、公共施設とインフラをあわせた、平成28～66年度の更新費用額は1,392億円、1年当たりの整備額は35.7億円となりました。

これは、本市の財政運営上、多大な額であり、施設の長寿命化などにより、費用縮減に努める必要があります。



5 適正管理の基本方針

更新費用の縮減に向け、適正管理のための7つの基本方針を掲げます。

1 点検・診断等の適正な実施

施設管理者による日常点検と、法に基づく定期点検、災害や事故発生等による緊急点検などにより、各施設の現状を適切に把握します。



2 維持管理・修繕・更新等の適正な実施

公共施設等の維持管理・修繕・更新等には、多額の経費が必要であるため、点検・診断結果等をもとに事業の優先順位を定め、予算の平準化を図ります。

施設の更新にあたっては、民間活力の導入を検討するとともに、広域行政による設置や相互利用を検討します。

3 安全の確保

多くの人が利用する公共施設等は、安全を最優先とした整備と管理運営に努めます。

4 耐震化の推進

旧耐震基準により整備され、耐震化が未了の公共施設等や、耐震化されていない非構造部材等の速やかな耐震化を進めます。

5 長寿命化の推進

損傷が明らかになってから修繕等を行う「事後保全型の維持管理」ではなく、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながら公共施設等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

6 統廃合や廃止の推進

人口減少時代を迎える中で、人口規模にあった公共施設等の統廃合や廃止による健全財政の推進が必要ですが、一方、公共施設等には、災害時の避難所・避難路など、効率性だけで判断できない公益性があります。

こうした点を総合的に勘案した上で、統廃合や廃止を適宜進めます。また、施設更新の際は、単一機能での施設の建て替えではなく、機能集約・複合化を検討します。

7 総合管理の体制の構築

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けて、全庁的な情報共有体制、取組体制の構築を図るとともに、職員研修等を通じて、職員一人ひとりの意識啓発に努めます。



6 施設類型ごとの基本方針

各施設等の更新等の基本方針を以下の通り定めます。

1 公共施設

① 庁舎

各庁舎については、多くの市民や職員が利用する施設として、当面の耐震化を推進していきます。また、本計画の計画期間内に、一部の庁舎が耐用年数を迎えることから、施設機能の統廃合を含め、将来的なあり方を検討していきます。

② 学校・幼稚園等

「小美玉市小中学校規模配置適正化計画」に基づき、規模配置適正化を図っていきます。

また、幼稚園についても、老朽化に応じて適切な施設更新に努めます。

給食センターについては、行財政改革の観点からは小美玉学校給食センターへの一元化が望まれますが、玉里学校給食センターは、東日本大震災発生時に貴重な炊き出し拠点としての役割を担った経過があり、こうした防災機能は今後も重要であると考えられることから、施設の有効活用のあり方を検討していきます。

③ 図書館・文化ホール・公民館等

駐車場が少ない小川図書館周辺について、隣接する小川公民館、旧小川幼稚園などの老朽化が進んでいる施設や小学校の統合により空く小川小学校校舎の利活用を含め検討し、図書館利用者の利便性向上に努めます。

美野里地域、玉里地域の図書館・室機能については、これらの地域の各公共施設の更新等の時期をとらえ、充実に努めます。文化ホールについては、「小美玉市まるごと文化ホール計画」に基づき、当面は3館あることのまちづくりの効果を尊重し、適切な維持管理に努めるとともに、運営の民間移管を検討していきます。

公民館など学習・集会施設については、老朽化に伴う随時補修を進めるとともに、指定避難所としての役割も担うことから、耐震改修を計画的に進めていきます。

④ スポーツ施設・公園内構造物

スポーツ施設や公園については、多くが市民の利用頻度が高い公共施設であり、指定避難所・指定緊急避難場所としての役割も担うことから、老朽化に伴う施設・設備（遊具等）の随時補修を進め、適切な維持管理を図ります。

また、運営の効率化を図るため、玉里運動公園・玉里B&G海洋センター、希望ヶ丘公園、小川B&G海洋センター等の指定管理委託を進めていきます。

⑤ 医療・保健・福祉施設

市で設置している医療施設は老朽化が進んでおり、機能充実を図っていくためには、近い将来、抜本的な建て替えが必要ですが、車社会が進展し、市内・近隣の他の医療機関にアクセス可能な状況から、税による大きな投資が伴う存続のみならず、施設・機能の民間譲渡、廃止など、多様な選択肢を検討していきます。

保健センターについては、身近な地域できめ細かく保健サービスを提供する観点から、当面、施設・機能を存続していくが、昭和55年建築の玉里保健福祉センターは、平成8年に大規模改修を行っているものの、本計画期間内に更新が望まれる施設です。その更新期限に向けて、施設のあり方を検討していきます。

⑥ 消防施設

自治体常備消防については、消防・救急需要の多様化、高度化を受け、業務の広域化が要請されており、その対応や、業務の効率化、財政負担の軽減化のためには、施設の統廃合が望まれますが、一方、消防署が3か所にあることにより、機動性を発揮できる側面もあります。このような点に配慮しながら、施設の耐用年数を待つのではなく、速やかに、施設の建て替え等について、検討を進めていきます。

⑦ 産業関係施設

産業関係施設は、特産品の開発、販売などを通じて、地域産業の振興に貢献しています。都会のように十分な商圏がない本市では、公的資本も投入しながら、地域産業を振興していくことが必要であるため、平成26年に小美玉市地域再生拠点施設「空のえき そ・ら・ら」を整備したところです。

この「空のえき そ・ら・ら」については、現在のところ、市直営で管理運営を行っていますが、茨城空港の集客力が向上すれば、民間企業体が運営を行える採算性が確保できると考えられるため、運営の民間移管を推進していきます。

⑧ 公営住宅

公営住宅については、「小美玉市公営住宅等長寿命化計画」などに基づく総合管理を進めます。



2 道路・橋りょう

道路については、今後は、維持更新投資が重要であることから、毎年、維持更新投資のための予算確保を図り、路面の損傷状況などをふまえながら、更新事業を推進していきます。

橋りょうについては、「小美玉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の管理を推進していきます。

3 上水道

引き続き、石綿管をはじめとする老朽管の計画的な更新を進めるとともに、施設等の計画的な更新と長寿命化、維持管理費用の低減に努めています。

4 下水道

公共下水道については、「小美玉市下水道長寿命化計画」に基づき、下高場中継ポンプ場と脇山中継ポンプ場の改築を実施し、長寿命化を図ります。

農業集落排水、戸別合併処理浄化槽についても、施設の随時補修等を行い、予防保全型の維持管理に努めます。

また、茨城県では、生活排水処理施設を効率的（ベスト）に配置して、整備や維持管理を進めるための「生活排水ベストプラン」を推進しており、本市においても、将来的な公共下水道と農業集落排水の接続、未普及解消に向けて的方式にとらわれない整備を推進していきます。

さらに、下水道総合地震対策事業により、美野里地域の耐震管の布設を進めます。



7 フォローアップの方針

本計画は、毎年、課題を整理し、有識者等で構成される「行財政改革懇談会」や議会での意見を反映しながら、市長を本部長とする「小美玉市公共施設等総合管理計画推進本部」において、計画や個別施策・事業の改善方針を決定し、次年度の取組につなげていきます。



計画の進行管理の流れ

